主催：魚津労働基準監督署
共催：富山県中部厚生センター
　　富山産業保健総合支援センター

魚津基発1006第２号
令和８年10月６日

事業主各位

魚津労働基準監督署長
（公印省略）

労働衛生管理研修会の開催について

日頃より、労働基準行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。改正労働安全衛生法により、令和10年4月から、労働者数50人未満の事業場においてもストレスチェック制度の実施が義務化されます。

ストレスチェック制度は、メンタルヘルス不調の未然防止や働きやすい職場環境づくりに役立つ取組ですが、「どのように実施すればよいのか分からない」「専門知識を持つ担当者がいない」といった不安をお持ちの事業場も少なくありません。

このため、制度改正の内容や導入準備のポイントについて理解を深めていただくとともに、職場におけるメンタルヘルス対策の推進を目的として、富山県中部厚生センター及び富山産業保健総合支援センターの共催で、下記により標記の説明会を開催することといたしましたので、業務ご多忙の折とは存じますが、貴殿もしくは衛生管理担当者にご出席いただけますようご案内いたします。

参加に当たっては、下記の方法により、令和８年11月５日（木）までにお申し込みください。参加可能人数が上限に達した場合には受付を終了させていただきますのでご了承ください。

記

１．日時：令和８年11月12日(木)　午後２時00分から午後３時50分まで

２．場所：ありそドーム研修室（魚津市北鬼江2898-3　TEL0765-23-9800）

３．内容：①「第14次労働災害防止推進計画における衛生管理について」
　　魚津労働基準監督署　安全衛生課
②「ストレスチェックの導入・実施に向けた対応」
　　富山産業保健総合支援センター
　　産業保健相談員　溝口　里美　氏
③特別講演「働きやすい職場づくりとメンタルヘルス対策」
　　北陸予防医学協会 メンタルサポートセンター
　　公認心理師・精神保健福祉士　鍛冶　葉月　氏

４．申込方法
裏面の案内を参考に、専用の受付サイトからお申込みください。

説明会の参加申し込みの方法

〇以下のいずれかの方法で受付サイトにアクセスしてください。

１．右のＱＲコードを読み込み、受付サイトにアクセスする。

２．以下の URL を入力し、受付サイトにアクセスする。

URL：https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp

３．検索ブラウザで「労働基準監督署説明会等受付サイト」と検索し、受付サイトにアクセスする。

〇受付サイトでの申し込みの流れ

トップページ



①富山県を選択する。

説明会一覧ページ



②申込みたい説明会を選択する。

説明会情報ページ



③説明会の概要を確認する。

申込画面ページ



④情報を入力し申し込む。
（事業場名、電話番号メールアドレスを入力）

申込完了画面ページ



⑤申込完了画面が表示される。

申込完了メール



⑥申込完了メールが送られてくる。
※メールを印刷し当日お持ち下さい。

問い合わせ先

１．説明会についての問い合わせ（メールアドレスがなく申込できない場合を含む）
魚津労働基準監督署　安全衛生課　横江、西浦　TEL：0765-22-0579

２．受付サイトに関しての問い合わせ
労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト運営センター　TEL：03-6388-5686